

平成24年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	葛飾区行政評価委員会 第5回第一分科会
開催日時	平成24年8月9日(木) 午前10時から正午
開催場所	葛飾区役所新館5階 庁議室
出席者	【委員6人】 大石会長、金木委員、柴田委員、佐々木委員、曾根委員、 浜本委員 【区側6人】 リサイクル清掃課(リサイクル清掃課長) 防災課(防災課長) 高齢者支援課(高齢者支援課長) 事務局(経営管理課長、経営管理課職員2人)

会議概要

1 開会

2 事務事業評価

(1)「不法投棄防止対策」

A委員 活動指標「不法投棄防止協力員通報数」が減少しており、通報数は協力員の定員の1割にも満たない。通報数を増加させるため、通報者にポイントを与える等のインセンティブが必要ではないか。

B委員 協力員宅であることがわかるステッカー等はあるのか。

リサイクル清掃課 インセンティブやステッカーはない。地域の皆さんで地域の環境を守っていただくという区の考えに賛同いただき、ボランティアとして協力いただいている。

会長 区と協力員との協力体制を強化するためにどのように取り組んでいるか。

リサイクル清掃課 年に一度アンケートを実施し、不法投棄される場所について情報をいただき、対策に活かしている。

C委員 もっと頻繁に情報を提供してもらうことはできないか。

リサイクル清掃課 アンケート以外においては通報により情報をいただいている。

C委員 協力いただいた協力員や町会等に対して、インセンティブがあっても良いのではないか。地域が一丸となって取り組むことで、地域の皆さんの考え方も変わってくるのではないか。

リサイクル清掃課 不法投棄に限らず、清掃事業全般に対して、そうした仕組みは重要であり、検討しているところである。

経費の使途を工夫しながら、地域の皆さんと一丸となり取り組んでいきたい。

A 委員 コストについて、年々、直接事業費や「単位あたりコスト」が下がっており、素晴らしい。

会長 コスト削減だけではなく、コストをかけて充実した対策を取ってほしいということも評価として可能である。

B 委員 「不法投棄するな」だけではなく、きれいな地域のPRを行い、他の地域にも広げていくという発想の転換も必要ではないか。

D 委員 区からの支援を受け、各町会では、防災の見回りや美化対策など、地域の改善のために工夫して取り組んでいる。

C 委員 地域で不法投棄防止のための看板を作ることも可能なのか。

E 委員 可能である。

リサイクル清掃課 区で作る看板と、町会で作る看板がある。

会長 区で作る看板はこの事務事業に含まれているのか。

リサイクル清掃課 ここには含まれてない。

B 委員 そうしたことが、わかりやすくなってほしい。

D 委員 不法投棄物の処理費は年間約 800 万円であると聞いたが、その経費を減らし、その減少分を不法投棄防止対策に是非まわしてほしい。

リサイクル清掃課 不法投棄を行った特定の人のために使う経費であり、区としてもそう考えている。

会長 不法投棄物の処理費用は毎年約 800 万円で推移しているのか。

リサイクル清掃課 年々増加している

E 委員 テレビの地上デジタル放送への移行や家電リサイクル法の関係で増加しているのか。

リサイクル清掃課 テレビの地上デジタル放送への移行後も減少する傾向にはない。不法投棄される物は、自転車や家具が多くなっている。

D 委員 一人が不法投棄すると、その場所に他の人も出してしまう。ごみのごみを呼ぶ状態である。

会長 不法投棄に罰則はあるのか

リサイクル清掃課 非常に重い罰則がある。不法投棄が頻繁にされる場所には「不法投棄は犯罪です」といった内容の看板を掲示しているが、犯罪であることがあまり認識されていない。

E 委員 一番多く不法投棄される場所であるごみ集積所については、監視カメラというより、自治町会等の地域での取組によって不法投棄させない環境を作ることが重要と考える。また、道路や公園における監視力

メラの設置については、頻繁に投棄される場所を重点的に、限られた予算内で効率的に設置してほしい。

近所の人目があれば常識的に不法投棄はできないと思うが、引越す人が不法投棄するケースについてはどうにかならないか。

リサイクル清掃課 「粗大ごみ持込みステーション」を2か所設置し、粗大ごみを廃棄しやすい環境の整備を進めている。現在は持込も事前申込制だが、今後、すくなくとも平日は事前申込なしで持ち込めるようにしたい。

会長 持ち込まれた粗大ごみの処理料は無料か。

リサイクル清掃課 処理料が200円以下の品目については無料であり、それ以外については、正規の処理料の半額である。

C委員 車がないと持ち込むことができない。持ち込むことができない人には、引き取りに行っているのか。

リサイクル清掃課 連絡を受けて引き取りに行っている。ただし事前申込制で、引き取りに伺うまで時間がかかり、連絡を受けた当日に引き取りに来てほしいといった需要には対応できていない。

E委員 持ち込めない人がいた場合に、協力員に適正廃棄の手伝いをしていただくような連携はできないか。

リサイクル清掃課 協力員の方には制度について説明しており、相談があれば案内していただけたと思うが、電話番号等の個人情報を公開することは難しい。区としては「はなしょうぶコール」で案内を行っているので、そちらをPRしていきたい。

D委員 各町会では清掃関連を担当する役職を設置している場合が多いので、町会に相談いただければ案内できるはずである。

B委員 ポイ捨てされる場所には不法投棄も多いように思う。そうした環境が不法投棄につながっているのではないか。

D委員 ごみの全体量としては減っていたと思うがどうか。

リサイクル清掃課 減っている。

C委員 どれだけの頻度で夜間パトロールを実施しているのか。

リサイクル清掃課 おおむね週3回の頻度で行っている。

E委員 単純に回数を増やせばいいというものでもないと思う。不法投棄物の発見が目的なのか。

リサイクル清掃課 基本的には不法投棄を防止するために実施している。

会長 不法投棄が増加しているということは、防止対策としての成果はあがっていないということか。

リサイクル清掃課 防止対策としての成果はあまりあがっていない。

C委員 空き家等に不法投棄されているのを見るが、どうにかならないか。区の所有地ではないので、所有者に対策をお願いすることになるのか。

リサイクル清掃課 ごみがごみを呼ぶ状況である。対策にはついては、所有者にお願いしている。

E 委員 防犯パトロールを行っている地域があるが、不法投棄のパトロールと協力することはできないか。

リサイクル清掃課 不法投棄される場所は人目のない暗い場所が多く、防犯で見回る場所と似かよっており、両方を兼ねる工夫は可能であると思う。

C 委員 東日本大震災を契機とした節電により、街灯が消され町が暗くなった。不法投棄する人もそれを利用しているのではないか。付ける場所には付け、無駄なところは消すことで、捨てにくい環境をつくる必要があるのではないか。

E 委員 不法投棄される自転車は防犯登録はされているのか。されているならば個人特定はできないか。

リサイクル清掃課 防犯登録により所有者の特定はできるが、それが盗難された自転車の場合、盗難者の特定はできない。所有者に戻るケースもあるが、そのまま撤去、廃棄のケースがほとんどである。

(2) 「総合防災訓練」

E 委員 区民は無償のボランティアとして参加しており、「総合防災訓練」当日については、区職員や関係機関も無償のボランティアとして参加していただくことはできないのか。

防災課 災害時には災害対策本部が立ち上げられ、区職員は、それぞれ割り当てられた役割に責任を持って、仕事として従事している。ボランティアの方には、それぞれのできることにできる範囲で取り組んでいただいており、両者の立場は違うと認識している。当日の人件費を削減するための工夫は検討を行っていききたい。

B 委員 コスト低減の取組は当然に必要であるが、防災訓練については、責任を持って仕事として従事する人がいないと、しっかりとした訓練にはならないのではないか。そうした人の号令に従ってボランティア等の参加者も規律を持って取り組めるのではないかと思う。区職員の中で、仕事ではなくボランティアとして自主的に参加する人もいるのか。

防災課 人数は把握していないが、自主的に参加する職員もいる。

E 委員 区職員の参集時は徒歩か自転車で来るように指示しているのか。

防災課 「総合防災訓練」ではそうした指示はしていない。ただし、今年度は参集訓練も併せて実施する予定である。

会長 東京都の被害想定 of 修正に伴った「葛飾区震災復興マニュアル」の見直しについてはどうか。

防災課 災害対策の基本的な部分は、被害想定 of 修正によって大きく変わる

わけではないが、「液状化」や被害はないとされているものの「津波」が新たな懸念として考えられる。そうしたことを避難計画にどう位置付けていくかについて、東京都と協力して進めていく。今年度内には具体的な避難計画をお示ししたいと考えてる。

C委員 避難は、「一時集合場所」に集合した後、「避難所」に移動するという順序でよいのか。

防災課 そのように案内しているが、発災した際には、その順序にとらわれすぎず、状況に合わせて避難していただく必要がある。

C委員 発災時にどこに避難するべきか町会の中で検討を行っている。各地域で検討しておく必要がある。

会長 葛飾区は川に囲まれており、以前氾濫した中川は、今でも大雨時にはかなり増水し、発災時に氾濫しないとも限らない。そうした複合災害も視野に入れて、訓練の実践性の向上や被害に合わせた対策の整理を行い、区民に周知することが重要である。

防災課 以前、複合災害を想定して総合防災訓練を実施していたこともある。葛飾区では、水害を心配している方も多く、訓練内容について検討する必要がある。

E委員 年度ごとに想定災害を変えて実施してもよいのではないかと。また、被害想定についてどの程度の事態を想定しているか。

防災課 例えば、防災無線については、停電にも対応できるよう、バッテリーや発電機等の準備をしておき、発災時にも防災無線を使えるという想定で、それをどのように使うかということを検証している。

C委員 発電機はどれだけの期間使用できるのか。

防災課 どれだけ電気を使うかによるが、全力稼働して約3日間使用可能である。

会長 防災訓練の大切さを区民に啓発していくこと、訓練の実施結果を次の訓練に活用していくことが重要であると考えているがどうか。

防災課 葛飾区において想定される被害をCGを使ってシュミレーションしたDVDや、水害が発生した際に、葛飾区に水がどのように流れ込むのかをシュミレーションできる模型等の作成を検討している。

また、9月1日に起震車をリニューアルする。東日本大震災の揺れを体験できるもので、防災訓練等に活用していきたい。

会長 学生と連携した訓練についての意見が第4回分科会で出たと思うが、是非実現していただきたい。

C委員 高層住宅を想定した訓練を実施する必要があるのではないかと。

また、災害時に協力していただける、建築、医療、介護等の分野の方を各地域で事前に把握できるような制度が必要ではないかと。

防災課 一部の町会では独自にやっているが、区として支援できることを検討したい。

(3)「社会参加セミナー」

A委員 「講座によっては、座学だけでなく、発表会や体験活動等の実践も行おう。」と記載があるが、意欲的に、達成感を持って取り組むために、そうした実施方法は評価できる。

C委員 「社会参加セミナー」を契機として、活動を継続しているグループがあることや、町会活動を開始した方がいることは、成果としてPRしてよいのではないか。

高齢者支援課 「社会参加セミナー」全体の成果として成果指標「社会参加活動開始者率」に表れている。平均で受講者の約半分が活動を開始している。

B委員 活動を継続しているグループについては成果が感じられるが、コストをかけないで「社会参加活動開始者率」を上げることはできないか。

C委員 明確な目的があるセミナーはいいが、趣味的な内容を含むセミナーをどうするかが問題である。

高齢者支援課 明確な目的を持った人は生涯学習やボランティアに取り組んでいく。明確な目的を持っていない人は、シニア活動支援センターで実施しているような趣味的な講座に参加する。それでは体力的、意欲的に物足りないという人のニーズをとらえるのが難しい。

B委員 明確な目的を持った人はシニア活動支援センターやボランティアセンターに行ってもらい、迷っている方は「社会参加セミナー」へ来てもらうといった役割分担はどうか。

高齢者支援課 そうした役割分担も検討している。また、民間のカルチャーセンターとの協力も検討している。

E委員 セミナーの内容や運営を、柔軟に受講者に任せることでコスト削減につなげることができるのではないか。

B委員 アンケート結果や高齢者の動向等によって区職員がセミナーの内容を企画することは難しいことであり、受講者のニーズと合致していないのではないか。セミナーの内容は個人の熱意に任せてはどうか。

高齢者支援課 行政やカルチャーセンターが持つそれぞれの役割分担が、「社会参加セミナー」を開始した10年前と大きく変化したと感じている。また、その10年間で団塊の世代が高齢者となることで、高齢者の価値観やニーズも大きく変化しており、自分たちで積極的に取り組む人も増加している。

高齢者はきっかけがないために活動を行わない期間が長引くと、体力的、意欲的に介護問題にもつながりかねない。どのようなタイミン

グでどのようなきっかけを提供するかが課題である。

会長 役割分担についてボランティアセンターと話し合いをしているのか。

高齢者支援課 これから始めようとしている段階である。

ボランティアセンターの講座には、初めから明確な目的があり、その目的に興味がある人々が集まるため、受講者のニーズとつながりやすいが、逆に明確な目的がなく迷っている人にとっては参加しづらい部分がある。そうした人のニーズをくみ取って、地域を活性化していくことが重要である。

C 委員 ボランティアセンターではボランティア入門講座があり、そこから始める人もいないのか。

高齢者支援課 そのとおりであるが、「社会参加」と「ボランティア」の間には、微妙な違いがある。「ボランティア」は入門講座で具体的なイメージを持って組み立てて行けるが、「社会参加」は必ずしも当初からゴールは設定されておらず、自分たちで考えていくことに意義がある。

一方で、シニア活動支援センターで実施している趣味的な講座を受講し、その知識や経験を他の人にも伝えたい、活用したいといったニーズをくみ取ることで、「社会参加セミナー」と類似した役割は果たせる可能性がある。

A 委員 23 年度に人件費が大幅に削減され、直接事業費についても必要な経費であり、コストについては概ね適正であると思う。

また、「社会参加セミナー」の存在意義、支援方法等については、私たちの意見を参考にして、「今後の方向性」を検討していただきたい。

E 委員 参加費を徴収することやその金額は概ね適正だと思うが、それが障害となって参加できないことはないか。

高齢者支援課 参加費が高すぎるという意見は伺っていない。

会長 最後に支援の方法についてどうか。

高齢者支援課 活動を継続していく際に問題となるのは運営面であることが多い。

会議の運営方法、活動の事前準備、会員間の連絡調整等がうまくいかないと活動を継続できないことが多い。

そうした運営面の支援をするために区職員に支援してほしいという意見が多かったが、その支援が当たり前になってしまうと、いつまでもグループ内に運営に係るノウハウを蓄積することができない。そのため、23 年度に支援の方法を見直したところである。

C 委員 支援の方法は変わったように思うが、随時相談には乗っていただけ。支援をしないのではなくて、グループによる自主的な活動を促すための支援を実施するということかと思う。

高齢者支援課 今後も、運営面等の支援をすることは必要であると考えている。

3 その他

4 閉会